

総合防災訓練に参加しよう!

区では8~11月に、区内5会場で首都直下地震を想定した防災訓練を実施します。区民の皆さんと区・防災関係機関等が相互に連携を図り、災害を乗り越えるための訓練です。ぜひご参加ください。
また「防災都市江東」の実現のため、自主防災組織(災害協力隊)を結成し、地域防災力を強化しましょう。



首都直下地震に備え 地域防災力を向上



▲本格的な訓練のほか、実際に体験できるものもあります(写真はいずれも昨年の木場公園での訓練)。

	日時	会場	主な訓練内容
防災関係機関訓練	8/28(日)(※1) 9:00~12:00	都立木場公園 多目的広場	消防署、消防団、自衛隊、医師会などの防災関係機関による救出救護訓練、社会基盤の応急復旧訓練、防災普及啓発コーナー等
地域訓練	9/4(日) 9:00(※2)~12:00	深川第二中学校 (冬木22-10)	避難行動訓練、避難所訓練(備蓄資機材や物資の取扱い訓練、炊き出し訓練、避難所運営本部模擬会議等)、災害対応力向上訓練(初期消火訓練、応急救護訓練、可搬ポンプ取扱い体験、救出工具取扱い訓練、地震体験車など) ※訓練想定を事前に知らせず、その場で考え対応する「発災対応型訓練」も採り入れる予定
	10/23(日) 9:00(※2)~12:00	有明小学校・有明中学校 (有明2-10-1)	
	11/6(日) 9:00(※2)~12:00	第二砂町小学校 (東砂7-17-30)	
	11/13(日) 9:00(※2)~12:00	第二大島中学校 (大島3-27-18)	

※1 防災関係機関訓練はケーブルテレビ東京ベイネット「10ch」およびレインボータウンFM(79.2MHz)、インターネット(サイマル・リスラジ)で生中継が行われます。
※2 地域訓練の開始時間については、若干変更することがあります。

区と防災関係機関等が連携して災害に対処するための訓練を木場公園で行うほか、4か所の小・中学校等を会場に、自助・共助の防災行動力を高めるための地域訓練を実施します。
いずれの会場も自由に参加できますので、ぜひ訓練会場にお越しください。
※会場付近では、消火・延焼阻止訓練による煙や臭い、訓練に伴う大きな音が発生する場合があります。臭いや音などが気になる場合は、訓練当日の午前8時頃から正午(予定)まで窓を

閉めていただくなど、ご理解とご協力をお願いします。
時 場 左表のとおり
申 込 当日直接会場へ
問 防災課防災担当
☎(3647)9588
FAX(3647)8440

災害協力隊の結成・加入を

災害協力隊は、各地域の町会・自治会や管理組合を中心に結成されている自主防災組織です。平時時には防災知識の普及、防災訓練などを行い、災害時には情報の収集・伝達、出火防止と初期消火活動、救出救護活動、安否確認、避難誘導、さらに避難所の開設・運営に携わります。区では、災害協力隊を育成し、

技術の向上を図るため、各種講習会の開催や新規設立時の防災資機材の貸与、活動費の一部助成、自主防災訓練の支援などを行っています。
お住まいの地域の災害協力隊をご存じでない方は、地域の掲示板などをご確認のうえ、ぜひ防災訓練などにご参加ください。
また、集合住宅等で災害協力隊が結成されていない場合は、地域の災害協力隊への加入や、条件により災害協力隊の新規設立が行える場合もありますので、ご相談ください。

問 防災課災害対策係

☎(3647)9587
FAX(3647)8440

災害時における緊急輸送業務に関する協定 東京都個人タクシー協同組合と締結

7/13、区は東京都個人タクシー協同組合墨東支部と「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました。災害時には、多数の傷病者の発生により、病院等への搬送用車両が不足する事態が懸念されます。また、一般の避難所での生活が困難になった高齢者や障害者の方々の二次避難所への搬送、応急物資や資機材の避難所への輸送など災害時にはさまざまな人や物を輸送する必要があります。今回の協定には、会員の個人タクシーにより、傷病者や避難所生活者を病院等へ搬送すること、応急物資や資機材を避難所等へ輸送することなどが盛り込まれています。災害時における区の車両調達体制を強化することにより、各種災害対策のさらなる実効性の向上が期待されます。



▲協定書を手に組合の皆さんと

問 防災課防災計画係 ☎3647-9584、FAX3647-8440

証明書自動交付機を一部休止(詳細6面)

臨時福祉給付金・障害・遺族基礎年金 受給者向け給付金 コールセンターを開設

申請受付は9月
中旬開始予定

平成28年度臨時福祉給付金を対象者に支給します。平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方への負担の影響を緩和するため、昨年度に引き続き臨時的に実施するものです。また、一億総活躍社会の実現に向けて、低所得の障害・遺族基礎年金受給者への支援を目的に、年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)を併せて支給します。

区では、対象となる可能性のある方へ、9月中旬に申請書を送付し、受付を開始する予定で準備を進めています。詳細は、区報や区ホームページ

(一律1回限り)
年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)
[給付額] 平成28年度臨時福祉給付金支給対象の方で、平成28年5月の障害・遺族基礎年金を受給された方
[給付額] 平成28年度の都民税・区民税(均等割)が課税されない方が課税されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。
※平成28年1月1日(基準日)時点で、江東区に住民登録のない方は、原則、江東区では給付の対象となりません。基準日時点で住民登録のあった区市町村で申請してください。
支給対象者1人につき、3千円

た、区や厚生労働省などが、給付金支給のためにATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作や手数料などの振込みをお願いすることは絶対ではありません。「臨時福祉給付金の支給を装った「振り込み詐欺」にご注意ください。」
お問い合わせは
コールセンターへ
江東区臨時福祉給付金コールセンター(8月12日(金)～) ☎0570(06)9292
※一部、IP電話などでつながらない場合は ☎(6832)7732 FAX(3699)8773
(月)金曜祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後5時15分 ※通話料がかかります)
なお、厚生労働省の専用ダイヤルも開設しています。
[厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)] ☎0570(037)192
(午前9時～午後6時※平日のみ。ただし、12月18日(日)までは土・日曜、祝日も開設)

現時点で、区が区民の皆さんの世帯構成や銀行の個人情報と照合することはありません。ま

た、区や厚生労働省などが、給付金支給のためにATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作や手数料などの振込みをお願いすることは絶対ではありません。「臨時福祉給付金の支給を装った「振り込み詐欺」にご注意ください。」
お問い合わせは
コールセンターへ
江東区臨時福祉給付金コールセンター(8月12日(金)～) ☎0570(06)9292
※一部、IP電話などでつながらない場合は ☎(6832)7732 FAX(3699)8773
(月)金曜祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後5時15分 ※通話料がかかります)
なお、厚生労働省の専用ダイヤルも開設しています。
[厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)] ☎0570(037)192
(午前9時～午後6時※平日のみ。ただし、12月18日(日)までは土・日曜、祝日も開設)

7月31日 東京都知事選挙行われる

江東区の当日の有権者数は、403,749人で、投票率は61.70%でした(前回は47.94%)。なお57,120人(14.15%)の方が、選挙前日まで期日前投票を行いました(前回は31,292人(8.06%))。開票は即日で行われ、各候補者の得票数などの選挙結果は次のとおりです 区 選挙管理委員会事務局 ☎3647-9091、FAX3647-9592

東京都知事選挙候補者別得票数(敬称略、東京都の得票数順)

候補者名	党派名	江東区の得票数	東京都の得票数
小池 ゆりこ	無所属	113,926	2,912,628(当選)
増田 ひろや	無所属	68,609	1,793,453
鳥越 俊太郎	無所属	44,678	1,346,103
上杉 隆	無所属	6,771	179,631.018
桜井 誠	無所属	4,315	114,171
マック 赤坂	無所属	1,997	51,056
七海 ひろこ	幸福実現党	1,068	28,809
立花 孝志	NHKから国民を守る党	1,302	27,241.975
高橋 しょうご	無所属	545	16,664
中川 ちようぞう	無所属	623	16,584
山口 敏夫	国民権の会	553	15,986
岸本 雅吉	無所属	339	8,056
後藤 輝樹	無所属	333	7,031
谷山 ゆうじろう	無所属	278	6,759
武井 直子	無所属	121	4,605
宮崎 正弘	無所属	181	4,010
望月 義彦	無所属	73	3,332
やまなか まさあき	未来(みらい)創造経営実践党	147	3,116
今尾 貞夫	無所属	207	3,105
ないとう ひさお	無所属	77	2,695
せきくち 安弘	無所属	48	1,326

幼児の親の家庭教育学級

参加者募集

秋コース「はじめての子育て」
土曜コース「幼い子と暮らす」
秋コース「はじめての子育て」
[はじめの子育て]
時 9月6日～11月1日の火曜(全9回) 午前9時半～11時半
[区内在住の幼児の親で、原則全回参加できる方25人(抽選)]
内「みんなはどうしているんだろう」寝ない子、食べない子、イヤイヤ期「食べる喜びを育てる」幼稚園、保育園どうやって選んだの?ほか 師伊藤三枝子(臨床心理士)、今井和子(子どもと言葉研究会)

豊洲地区「パートタイム」
就職面接会
企業の担当者と直接面接
区では、パートタイム就労等の合同面接会をハローワーク木場と共催します。今回の就職面接会では、豊洲地区を中心に就業場所がある企業15社程度が参加し、その企業の担当者と、直接面接ができます※参加企業はハローワーク木場のホームページ(HP) <http://tokyo-hello.worksite.mhlw.go.jp/list/ki-bahmi> で紹介します。
時 8月30日(火) 午後1時半～4時(受付は午後1時～3時半)
場 豊洲シビックセンター7階レクホール(豊洲2-2-1) 門 ☎(3643)8605
[求人企業に関すること] ハローワーク木場事業所第一部 ☎(3647)8442
[当日直接会場へ] 経済課雇用推進担当 ☎(3647)8581
FAX(3647)8442

秋コース「はじめての子育て」
「これでいいのかな、みんなはどうしているんだろう」「こどもの心からだを育てる」「叩かない子育て」 師 鷲子恭子(ナチヤーウイズ)、高祖常子(miku編集長)
※いずれも場教育センター(東陽2-3-16) 保初回時点で1歳3か月～就学前25人
費 おやつ代と教材費
締 8月18日(木) 消印有効
申 はがきに①講座名②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④性別⑤電話番号⑥一時保育希望の有無⑦同伴することの名前・ふりがな・性別・生年月日を記入し、〒135-8383区役所庶務課社会教育担当へ※区ホームページからも申込できます
☎(3647)9676
FAX(5690)6911

豊洲地区「パートタイム」
就職面接会
企業の担当者と直接面接
区では、パートタイム就労等の合同面接会をハローワーク木場と共催します。今回の就職面接会では、豊洲地区を中心に就業場所がある企業15社程度が参加し、その企業の担当者と、直接面接ができます※参加企業はハローワーク木場のホームページ(HP) <http://tokyo-hello.worksite.mhlw.go.jp/list/ki-bahmi> で紹介します。
時 8月30日(火) 午後1時半～4時(受付は午後1時～3時半)
場 豊洲シビックセンター7階レクホール(豊洲2-2-1) 門 ☎(3643)8605
[求人企業に関すること] ハローワーク木場事業所第一部 ☎(3647)8442
[当日直接会場へ] 経済課雇用推進担当 ☎(3647)8581
FAX(3647)8442

土曜コース
「幼い子と暮らす」
時 9月3日・17日、10月1日・15日(土曜全4回) 午前9時半～11時半
[区内在住の幼児の親で、原則全回参加できる方30人(抽選)]

亀戸駅周辺の自転車置き禁止区域を拡大

自転車駐車の場のご利用を

9/1(木)

亀戸駅東口自転車駐車の建て替え工事に伴い、代替自転車駐車を整備します。

代替自転車駐車場
駐車場周辺の放置自転車を防止するため、9月1日(木)から下図のとおり亀戸駅周辺の自転車置き禁止区域を拡大します。

亀戸駅周辺
明神通り
亀戸二丁目
亀戸五丁目
第一自転車駐車場
第二自転車駐車場
第三自転車駐車場
越中島貨物線
亀戸駅東口第二自転車駐車場
代替自転車駐車場
亀戸駅
JR総武本線
京葉道路
亀戸六丁目
代替自転車駐車場
亀戸駅東口自転車駐車場(9/1(木)～休止)

問 交通対策課自転車対策係
☎(3647)4789
FAX(3647)9287

東京都シルバーパス

8月下旬に更新の案内を送付 9月30日(金)までに手続きを

現在ご使用のシルバーパスの有効期限は、9月30日(金)です。更新手続きは8月下旬にご案内をお送りしますので、よくお読みの上、9月中旬に指定の窓口で行ってください。手続きに必要なものは次のとおりです。

人 70歳以上の区民の方
共通の必要書類等
 更新申込書、本人確認書類、保護受給証明書のうち1点

○平成28年度非課税の方
 更新料1,000円、非課税を
 確認する書類(平成28年度介護
 保険料決定通知書の所得段階
 に「1」「2」「3」「4」「5」
 のいずれかが記載されたもの・
 平成28年度非課税証明書・生活
 保護受給証明書のうち1点)

シルバーパス臨時更新窓口

[受付時間] 10:00~15:30

会場名	利用期間
江東区文化センター2階展示室(東陽4-11-3)	9/1(木)・2(金)・5(月)~8(木)14(水)・15(木)・28(水)・29(木)
豊洲シビックセンター7階レクホール(豊洲2-2-18)	9/1(木)・2(金)
豊洲シビックセンター7階サブ・レクホール	9/5(月)・29(木)・30(金)
亀戸文化センター2階大研修室(亀戸2-19-1)	9/2(金)・5(月)~7(水)27(火)・28(水)
都営大江戸線森下駅構内(森下2-17-17)	9/6(火)~9(金)
砂町区民館3階タウンホール(北砂4-7-3)	9/7(水)~9(金)
総合区民センター2階レクホール(大島4-5-1)	9/7(水)~9(金)・15(木)・16(金)・21(水)・23(金)
東大島文化センター4階レクホール(大島8-33-9)	9/12(月)・13(火)・26(月)・27(火)
都営大江戸線門前仲町駅構内(門前仲町2-5-2先)	9/12(月)~14(水)・26(月)~30(金)
交通局研修所4階視聴覚室(東雲2-7-41)	9/16(金)・20(火)
南砂区民館4階ホール(南砂6-8-3)	9/16(金)・21(水)・23(金)

○平成28年度課税で、平成27年の合計所得金額が125万円以下(税制改正前の非課税限度額)の方
 更新料1,000円、平成27年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる書類(平成28年度介護保険料決定通知書の保険料段階に「6」の記載があるもの・平成28年度課税証明書・生活保護受給証明書のうち1点)
 ○その他の方
 更新料2,000円、平成27年度介護保険料決定通知書は再発行できません(4月に送付された仮決定通知書ではなく、6月以降に届いた本決定通知書をご用意ください)。
 ※非課税等を確認する書類は更新窓口では提示のみです。
問 東京バス協会(シルバーパス専用) ☎(5308)6950
 (土・日曜、祝日を除く午前9時~午後5時)

8月15日の正午に1分間の黙とうを

戦没者の慰霊と世界恒久平和を祈念

毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。この日は、戦争で亡くなられた数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、全国戦没者追悼式が行われ、その中で正午を合図に1分間

の黙とうが行われます。区民の皆さんには、家庭や職場で、黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。

問 総務課総務係
 ☎(3647)4020
 FAX(3699)8773

みんなでまちをきれいにする運動 秋の一斉清掃への参加団体を募集

11/13(日)

「みんなでまちをきれいにする運動(秋の一斉清掃)」を行います。ごみやたばこの吸殻のポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、町会・自治会、事業所等、皆さんの積極的なご参加をお願いします。

時 11月13日(日) ※時間は各団体による。雨天の場合11月20日(日)に延期
問 環境保全課環境美化係
 ☎(3647)9373
 FAX(5617)5737

「土のう」は区指定日に配送 いざという時に備えて準備を

区では浸水被害を防ぐため、6月~10月に「土のう」を希望者に配付しています。台風接近時等の直前対応は困難ですので、ぜひこの機会をご利用ください。配布した土のうは、個人で日常管理・不要時の処分をお願いします。また、土のうをお持ち

の方で、袋が破損している場合は、袋のみの配付も行っています。なお、お申し込みは50袋を限度とします。

問 「8月受付分の配送日」9月上旬の区が指定する日
申 電話で河川公園課工務係
 ☎(3647)2538
 FAX(3647)9216

あなたの元気をおすと分けしてくれませんか?

近所には、あなたの力を必要としている方がたくさんいます。それは特別な力ではなく、ちょっとした気遣いや、ほんの少しの心配りです。

今回のセミナーで、あなた自身が健康であるために、そして「近助」の力でもっと住み良い街にする方法を考えてみましょう。

時 区内在住・在勤のシニア世代(おおむね40歳以上)の方80名
問 長寿応援課地域支え合い係
 ☎(3647)9468
 FAX(3647)9247

日時	場所	内容
1 9/1(木) 13:30~15:30	江東区文化センター大研修室(東陽4-11-3)	「介護のお世話にならないためには?」
2 9/5(月) 9:30~12:00 13:30~16:00	総合区民センター第2会議室(大島4-5-1)	「自分の住む地域を知り、自分たちに何ができるのか考える」
※ 9/10(土) 9:30~12:00 13:30~16:00	区役所7階会議室	「近所に住んでいる方とどう一歩近づきになる話し方と聴き方」、「江東区の総合事業について」
3 9/23(金) 13:30~17:00	江東区文化センター大研修室	

※お住まいの地域ごとに実施

人権週間にもむけて① ストップ!ヘイトスピーチ

ヘイトスピーチ解消法が成立

一部の団体が、多くの在日韓国・朝鮮の人が暮らす東京の新たな保などで「殺せ」「ゴキブリ」「出て行け」などと呼ぶヘイトスピーチ(憎悪表現)を繰り返す、社会問題となっ

ています。ヘイトスピーチとは、特定の国籍や国籍、宗教などの少数者に対して差別意識を持ち、激しい言葉で憎しみを表現することです。

こうしたヘイトスピーチの解消を目的とした「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(以下、ヘイトスピーチ解消法)」が5月24日に成立し、6月3日に施行されました。

ヘイトスピーチ解消法のポイント

ヘイトスピーチ解消法のポイントは、次の三点です。

①日本以外の出身の人たちに対し、「我が国の地域社会から排除することを煽動するような不当な差別的言動は許されない」と明記しています。

②不当な差別的言動の定義を「差別意識を助長し又は誘発する目的で、公然とその生命、身体、自由、名誉若しくは財産に危害を加える旨を告知し、著しく侮辱するなど、地域社会から排除することを煽動する行動」としています。

③国・地方公共団体は、教育や啓発等の充実など解消に向けた対策を行う責務があります。国民も差別的言動のない社会の実現に努めなければならないとしています。

ヘイトスピーチ解消に向けて

ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会には、国内外から多くの人が江東区を訪れます。

「人権を尊重するまち 江東区」を目指して、民族や国籍等の違いを乗り越え、お互いの人権を尊重し合う社会を築きましょう。

※人権問題についての相談は「法務官」

○みんなの人権110番 ☎0570(003)110
 ○インターネット人権相談 HP <http://www.moj.go.jp/INKEN/jinken113.html>
問 人権推進課人権推進担当
 ☎(3647)1164
 FAX(3647)9556

凡例 時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eメール